

気仙沼の冬の味覚を  
「ギョッ」と  
凝縮した養殖ツアー

# もまれ牡蠣 堪能ツアー

裏面の旅行条件書を  
よくお読みいただき  
お申込ください。



12/15  
(土)

気仙沼唐桑半島の「もまれ牡蠣」

漁船に乗船し牡蠣養殖場を見学!

ランチは新鮮な牡蠣を豪快に鉄板で蒸し焼き♪

お買い物は「さかなの駅」で  
新鮮魚介や地酒の試飲・試食!

日帰り

旅行代金 **7,800 円**

(諸税・体験料等含む)

定員 15名 最少催行 5名  
募集締切実施日 5日前

※添乗員同行なし  
気仙沼から全行程ガイド同行

黄色いジャンパーと  
福来旗が目印の専属ガイド  
「クマちゃん」が気仙沼を  
ご案内します。

【一ノ関駅】9:00⇒⇒⇒【気仙沼「海の市」】10:20⇒⇒⇒  
【唐桑半島を車窓にてご案内】⇒⇒⇒【牡蠣養殖見学(乗船体験あり)】11:00  
⇒⇒⇒【昼食 牡蠣小屋】12:30⇒⇒⇒【牡蠣小屋発】13:30⇒⇒⇒  
【さかなの駅でお買い物】14:00⇒⇒⇒【海の市】15:30⇒⇒⇒  
【一ノ関駅】17:00  
※一ノ関西口発着(気仙沼海の市乗車・降車可能)

・本ツアーの参加対象は小学生以上となります。・当日は、動きやすい服装でお越しください。・一ノ関駅西口以外(気仙沼海の市)での乗車・降車が希望の場合はご連絡下さい。・行程は予告なく変更になる場合がありますので改めご了承ください。・当日の発着時間は行程、道路状況等により変動いたしますのでご了承くださいませ。・各見学場所は、通常見学できる場所ではございません。必ず係員の指示に従って下さい。・ツアー当日は冷え込む恐れがあるので、暖かい服装でご参加ください。・バス、タクシー乗車時は必ずシートベルトを着用してください。・アレルギーをお持ちの方は予め必ずご連絡ください。



受託販売 まるく  
0191-34-8421 0191-34-8422  
岩手県一関市赤荻字雲南 171-2  
HP: <http://t-maruku.com> Mail: [info@t-maruku.com](mailto:info@t-maruku.com)  
岩手県知事登録旅行業 3-226 号 国内旅行業務取扱管理者 大竹 真

受託販売 (一社)一関市観光協会  
0191-23-0066 年中無休  
岩手県一関市駅前1 9:00~17:30  
岩手県知事登録旅行業3-219  
国内旅行業務取扱管理者 菅原 清忠

企画・実施 (一社)気仙沼観光コンベンション協会 〒986-0037 宮城県気仙沼市市場前 7-13 宮城県知事登録旅行業 3-388  
TEL 0226-22-4560 FAX 0226-22-9280 国内旅行業務取扱管理者 船橋 俊樹

旅行実施可能範囲 気仙沼市・一関市・陸前高田市・南三陸町・釜米市

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。

【一ノ関駅】9:00⇒⇒⇒【気仙沼「海の市」】10:20⇒⇒⇒【唐桑半島を車窓にてご案内】⇒⇒⇒【牡蠣養殖見学（乗船体験あり）】11:00⇒⇒⇒【昼食 牡蠣小屋】12:30⇒⇒⇒【牡蠣小屋発】13:30⇒⇒⇒【さかなの駅でお買い物】14:00⇒⇒⇒【海の市】15:30⇒⇒⇒【一ノ関駅】17:00  
 ※一ノ関西口発着（気仙沼海の市乗車・降車可能）

食事条件：昼1回

＜旅行条件＞この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。このご旅行は一般社団法人気仙沼観光コンベンション協会（以下「当社」）が企画・実施するものです。この旅行条件は当パンフレットに記載されている条件のほか標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

- ＜1.旅行のお申し込み及び契約成立＞  
 ①当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金（お一人様につき）を添えてお申し込みいただけます。お申込金は「旅行代金」「取消料」又は「違約料」の一部として取扱います。②当社は、電話・郵便・ファクシミリによる予約の申し込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して7日以内（当社の定めた期間内）にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。③企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。  
 ＜2.旅行代金のお支払い＞  
 ①旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

旅行代金の額	申込金（お一人様）
5,000円未満	全額
20,000円未満	5,000円以上
20,000円以上 50,000円未満	10,000円以上
50,000円以上 100,000円未満	20,000円以上
100,000円以上	旅行代金の20%以上

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日 ①21日目に当たる日以前の解除（日帰り旅行にあっては11日目） ②20日目に当たる日以降の解除（日帰り旅行にあっては10日目） （③～⑥を除く）	無料 旅行代金の20%
③7日目に当たる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
⑤旅行開始当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日 ①6日目に当たる日以前の解除	無料 取消人員14名以下の場合 合 無料 取消人員15名以上の場合 合 旅行代金の20%
②5日目に当たる日以降の解除（③～⑥を除く）	旅行代金の20%
③3日目に当たる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の50%
④当日の解除（⑤を除く）	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

＜個人情報の取扱いについて必ずお読みください＞  
 (1)当社は、ご提供いただいた個人情報について、1.お客様との間の連絡のため、2.旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、3.旅行に関する諸手続きのため、4.当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、5.当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、6.旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、7.アンケートのお願いのため、8.特典サービス提供のため、9.統計資料作成のために利用させていただきます。  
 ＜旅行代金の変更＞当社は旅行契約締結後であっても、利用する運輸機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に越えて改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更いたします。但し、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前に、ある日より前にお客様に通知します。＜旅行契約内容の変更＞当社は旅行契約締結後であっても、天災地震、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において止むを得ないときは変更後に説明します。＜お客様による旅行契約の解除＞お客様のご都合により途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。＜当社による旅行契約の履行にあたって、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限ります。＜特別保証＞当社は前項1に基づく当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）の別紙特別補償規程により、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外來の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。当社が前項1の責任を負うこととなったときは、この補償金は当社が負うべき損害賠償金の一部又は全部に充当します。＜お客様の責任＞お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客さまから損害の賠償を申し受けます。＜旅程保証＞本項1の規定にかかわらず、当社がひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額は第5項3に15%を乗じて得た額を上限とします。またひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額は1,000円未満であるときは、当社は変更補償金を支払いません。＜その他＞お客様が個人的な案内・買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等に発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときは、それらの費用はお客様にご負担いただきます。★集合時間は厳守してください。集合時間に遅れ参加できない場合は旅行代金の責任は一切負いかねます。★土・日曜日、祝日やゴールデンウィーク又は夏休み期間等においては、道路渋滞により予定時間通りに運行できない場合があります。★本項4の場合をはじめ、事故や悪天候による道路事情その他止むを得ない事由により、万一帰着が遅れ、タクシーの利用あるいは宿泊を必要とする事態が生じても当社はその請求には応じられません。また、目的地滞在時間の短縮による補償にも応じられません。  
 ●この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご覧ください。●当社旅行業約款は標準旅行業約款に基づいています。●バス車内には禁煙とさせていただきますのでご協力をお願いします。  
 旅行企画・実施 一般社団法人気仙沼観光コンベンション協会 宮城県知事登録旅行業 3-388 〒988-0037 宮城県気仙沼市魚市場前7-1 3 国内旅行業務取扱管理者 熊谷 俊輔 (一社) 全国旅行業協会正会員

**FAX 参加申込用紙 もまれ牡蠣堪能ツアー まるく FAX 0191-34-8421**

太枠内の必要事項をご記入の上、FAX してください。

		乗車場所 ○をお付けください。	一ノ関駅西口 ・ 気仙沼「海の市」	
ふりがな お名前			性別	男 ・ 女
年齢				歳
ご住所	〒	生年月日		年 月 日
メール	@	電話番号	※当日連絡が取れる番号をご記入ください。	

		乗車場所 ○をお付けください。	一ノ関駅西口 ・ 気仙沼「海の市」	
ふりがな お名前			性別	男 ・ 女
年齢				歳
ご住所	〒	生年月日		年 月 日
メール	@	電話番号	※当日連絡が取れる番号をご記入ください。	

		乗車場所 ○をお付けください。	一ノ関駅西口 ・ 気仙沼「海の市」	
ふりがな お名前			性別	男 ・ 女
年齢				歳
ご住所	〒	生年月日		年 月 日
メール	@	電話番号	※当日連絡が取れる番号をご記入ください。	